

令和4年度西成区区政会議 第1回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和4年7月5日(火) 14時から15時まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

小西 昭子(委員)、阪本 憲一(委員)、親川 敦子(委員)、東 和嵯波(委員)、松本 裕文(委員)、南 勝起(委員)

【市会議員】

花岡 美也(議員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、薦田 昌弘(保健福祉担当部長)、三代 満(総務課長)、柏木 眞里子(総合企画課長)、長谷川 耕三(まちづくり推進担当課長)、古田 順正(地域支援担当課長)、内田 弘之(保健福祉課長)、佐野 さとみ(福祉担当課長)、鶴見 真由美(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、木内 剛(総務課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 西成特区構想とこれまでの取組みについて
- (3) 令和3年度西成区運営方針自己評価について

5 議事内容

木内：それでは定刻となりましたので、ただ今より令和4年度西成区区政会議第1回西成区特区構想部会を開催いたします。

本日ご出席の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めます西成区役所総務課の木内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、令和4年度西成区区政会議第1回西成特区構想部会と書かれた資料でございます。次に、特区構想部会の委員の皆さまと職員の名簿でござい

ます。続きまして、令和4年度区政会議開催予定。次に、資料1-1、令和3年度西成区運営方針自己評価一覧。資料1-2、令和3年度西成区運営方針自己評価説明用資料。続きまして参考資料としまして、令和3年度第3回全体会での委員からのご意見・ご質問と区の方。続きまして、意見票となっております。加えまして、本日追加でお配りをしております区政会議の議題に関するアンケート。こちらのほうが本日の資料となっております。

以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますのでご了承のほど、よろしくお願いいたします。なお、本日につきましては報道機関の取材はございません。

会議中、ご発言いただく際には職員がマイクをお持ちいたしますので、なるべくゆっくりはっきりとマイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項につきましては以上でございます。

それでは、開会に当たりまして臣永区長よりごあいさつを申し上げます。臣永区長、お願いいたします。

臣永：皆さま、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さま、そして西成区選出の市会議員の先生におかれましては、大変お忙しい中、また台風が接近の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃より地域のためにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

この区政会議は委員の皆さまのご意見をお聞きして評価していただく貴重な機会であると考えております。西成区ではできるだけご意見等をいただきやすくするために、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会と3つの部会を開催させていただいております。

本日は今年度第1回目の西成区特区構想部会ということで、西成区特区構想の概要、令和3年度の西成区運営方針自己評価を説明させていただきまして、委員の皆さまに忌憚(きたん)のないご意見をいただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

木内：それでは次に、委員の方々をご紹介します。お配りしております委員名簿をご覧ください。小西委員でございます。

小西：小西です。よろしくお願いいたします。

木内：阪本委員でございます。

阪本：よろしくお願いいたします。

木内：親川委員でございます。

親川：親川です。よろしくお願いいたします。

木内：東委員でございます。

東：よろしくお願いいいたします。

木内：松本委員でございます。

松本：松本です。よろしくお願ひします。

木内：なお本日は尾上委員、辻岡委員、戸崎委員におかれましては、所用のためご欠席されておられます。南委員におかれましては、少し遅れておるようでございます。

続きまして、区の職員のご紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿のほうでご確認をお願いいたします。

議題のほうに入る前に、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方をご紹介させていただきます。花岡議員でございます。

花岡：花岡です。よろしくお願ひいたします。

木内：ありがとうございます。では早速ですが、議題の1、議長、副議長の選出に入らせていただきます。令和3年10月の委員改選後、初めての部会になりますので、議長および副議長の選出を行う必要がございます。議長および副議長につきましては、条例の定めにより委員による互選となっております。なお議長および副議長の任期につきましては、委員の任期と同じ令和5年9月30日までとなっております。

それでは、議長および副議長につきまして推薦はございますでしょうか。

親川：こんにちは、親川です。私は議長に松本さん、副議長に小西さんをお願いしたいと考えております。松本さんは、以前区政会議の委員をされていまして、地域のことも区政会議のこともよく分かっておられますので、お願いしたいという考えです。それから、副議長の小西さんは長年西成区で地域活動をしておられますし、まちのこともよく分かっておられますので、ぜひこのお二人に議長、副議長をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

木内：ありがとうございます。ただ今、議長に松本委員、副議長に小西委員とのご意見をいただきましたが、皆さま、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議長を松本委員、副議長を小西委員をお願いしたいと思います。松本委員、小西委員におかれましては議長席、副議長席への移動をお願いいたします。

それでは、早速でございますが議長に一言、就任のごあいさつをいただきまして、その後の議事進行につきましては議長にお任せをさせていただきます。

松本議長、よろしくお願ひいたします。

松本：ありがとうございます。議長に就任しました松本です。ご推薦いただき、ありがとうございます。

本日は、委員の皆さま方、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。また、市議会議員の方もオブザーバーとして出席いただきまして、これからの西成区のため、区政運営のために皆さま方のご意見を賜りたいと思っております。

後ほど区役所から、本日の議題に関して説明があるかと思いますが、ここで議論することの積み重ねが西成区政のさまざまな面で生かされていくものと思います。

委員の皆さま方は、各方面でご活躍をされている方々で、それぞれのお立場や日頃活動されていることを通して、さまざまな角度からご意見をいただければと思います。

いずれにしましても、より良き西成区のためにこの会議を有意義なものにしたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速進めさせていただきます。お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

では、議題の2になります。西成特区構想のこれまでの取組みにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

柏木（眞）：総合企画課長の柏木でございます。本日資料はございませんが、西成特区構想の取組みにつきまして動画がございます。それをご覧いただきたいと存じます。

動画音声：それでは西成特区構想のことを紹介します。西成特区構想は、市長が提案して平成25年から始まったプロジェクトです。大阪市が抱えている課題が一番深刻に表れているのが西成区であったことから、西成区の課題がよくなれば、きっと大阪市の課題がよくなると着目されました。その課題は大きく3つです。1つ目は経済。生活保護世帯が多くて義務的経費が高い。支出の課題、低所得者層が多くて市税収入が低い収入の課題。2つ目は教育。子どもの貧困率が高く、学力が全国平均より低い。そして3つ目は、治安。野宿生活者やごみの不法投棄、落書き、違法露店、違法薬物などの地域課題から治安が悪いイメージがあると言われています。

経済と教育と治安、この3つの地域課題を改善するために西成区に着目したのが西成特区構想です。あいりん地域の課題をボーリングのセンターピンに見立てて、まずはあいりん地域の課題を解決して、その成果を西成区全般に広げ、そして大阪市全体に広げていこうとしています。

西成特区構想が始まって最初に効果が表れたのは治安の課題です。環境整備の効果で、あいりん地域がきれいになってきました。大阪府警と大阪府、大阪市が協力して、覚醒剤の取り締まりや通学路などの安全対策、不法投棄の対策などを行っています。特に不法投棄の撤去や迷惑駐輪の対策は集中的に行っています。

もう一つ効果が出ているのは教育の課題です。西成区の小学校と中学校の教育環境や遊びの環境が向上しています。将来に向けた中長期的な対策に位置付けて、プレーパーク事業や基礎学力向上支援事業、こども生活・まなびサポート事業などを継続して実施しています。

第2期の西成特区構想で着手したのは経済の課題です。西成区の経済の活性化に取り組んでいます。地域の意見を施策に反映するために、エリアマネジメント協議会を運営しています。将来のための投資的プロジェクトや大規模事業として、大阪社会医療センターの整備を実施し、イメージアップに向けた取組みとして新今宮エリアブランド向上事業も実施しています。まちのにぎわいと人に着目した取組みとして、地域密着型エリアリノベーション

ビジネス促進事業、西成版サービスハブ構築運営事業などを実施しています。

少しずつよくなっている西成区を正しく知ってもらい一緒に応援してもらえるよう取り組んでいます。

柏木（眞）：以上をもちまして、甚だ簡単ではございますが特区構想の取組みの説明に代えさせていただきます。

松本：ありがとうございます。非常にコンパクトにまとまった動画で分かりやすかったかなと思うんですが、今見ました動画に基づきまして、委員の皆さまのご意見を伺っていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

南：すみません、ちょっと遅れて来まして、大変恐縮で申し訳ございません。全部見れていなかったんですけども、資料を事前に頂いていまして、そこから見た感想なんですけれども、去年の9月から区政委員をやらせてもらっていまして、何回かあいりん地区というのをヒアリングじゃないですけども、地域の住んでいる方の意見とかを聞きにいったんです。

そうなったときに気になったのが、外国の人がすごく増えて、ベトナムの人が10年前に比べると16倍になっているんですね。それって結構、地域の人からすると問題で。そういうのが全く、その視点が抜けているのかなというのが1つと、あとはコロナです。

結核とかそういうことにはずっとやっていたのでいいとは思いますが、それ以上にコロナの対策で昨年2月、亡くなられた人がいて。それはどういうことかということ、コロナと診断された簡易宿泊所に住まれていた方で、その簡易宿泊所に帰っちゃうと周りの人が迷惑になるので、そのまま逃走しはりまして。野宿したところ、亡くなったのが見つかったという事態があって。そういうところ、近々であったことというのが、全く抜けているのかなというのが僕の視点で。そういうのを反映されていないかなというのが、ちょっと残念に感じたところです。

すみません、遅れてきて申し訳ないです。取りあえず、僕からは以上です。

松本：南委員、ありがとうございます。今のお話は、もちろんインバウンドの方も多いんですけども、技能実習生の方とか、今までより、これまでより十何倍でしたっけ。

南：16倍です。

松本：増加しているということで。外国からの方もいらっしゃるということは、特区構想の中ではある程度想定されている部分でもありますし。そのこととコロナのことです。コロナのほうは想定されていなかったかなと思うんですけども。

これら2点について、事務局のほうからご説明とかいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

鶴見：保健担当課長の鶴見と申します。よろしくお願いたします。

コロナの関係なんですけれども、コロナの対応というのがいろいろございまして、西成区内でコロナの方につきましては、そういう情報が保健所のほうから区役所にも連絡が来ますので、こちらのほうで基本的にはお電話で連絡を取って、その方の病状とか体調、そ

ういうことをお聞きして、体調が悪くなられた方は入院していただいたりとか、ホテルでの宿泊をお勧めしたりとか、いろんな状況がございます。

そのような中で、今、申し上げられていたのが、簡宿にお住まいの方で、簡宿に帰ると周りの人に迷惑になるというようなことをご本人が心配されたわけですかね。ちょっと、その辺りは……。

南：ちゃんと大阪市の保健所にも連絡は行っていますし、地域の医療からも西成のほうに連絡は行っているの、行ってないですかね。

鶴見：ちょっと具体的にどんな方が分からないのであれなんですけれども、一般的な話としてさせていただきますと、いろいろなんですけれども、お電話がない方とかいうのも実は実際にそういう方が結構いらっちゃって、そういう方は連絡を取るのがすぐにとれなかったりとか、そのようなこともございまして、簡宿の方を伝手になんとか連絡を取ったりとか、いろんなことをこちらのほうでも試みている状況です。

基本的には簡宿の方で、例えばそういうところがいろいろ共同で、なかなか戻ると心配やというような方については、きちんと連絡がつけばという前提があったりはするんですけれども、ホテルでの宿泊をお勧めしたりとか。何かしらの、できるだけ簡宿のほうでもやはりコロナが広がるのをご心配される簡宿もでございますので、できる限りは連絡を取って、そのときにできる体制の中で、ちょっと離れた場所のホテルで療養していただいて、きちんと療養期間が終わってから戻っていただくというようなことも、できる限りはお勧めさせていただいたりとか、当然、状況・体調が悪ければ入院していただいたりとかいうふうなこともしているような状況です。

ただ、お電話のない方は、ごくたまに、やはりどうしても連絡がつかない方というものはないことはないですので、こちらのほうでもできる限り連絡は取るような努力はしているんですけれども、もしかしたらちょっとそのような中で、そのような方がいらっちゃったのかなというふうな、ちょっと詳細までは分からないんですけれども、そういうふうなところですかね。区役所としてはできる限り努力はしているような状況ではございます。

南：ありがとうございます。そこでもう一つ質問があるんですけれども。そこで、そういう想定されていない方が出てしまったと。区役所とかで、携帯を持ってなくて、コロナで急に隔離になってとなったときに、地域の医療のメンバーとか釜ヶ崎支援機構の人とか、それは1件の事例なんですけれども、支えてくれていたんですけれども。

そうなったときに自分たちのお金を出して、その人とか、その地域の人を支えるという感じになってしまっているんです、今どうしても。区役所の、僕たちのほうに言ったらもう予算が決まっているので、ここではそういうことはできません。来年度持ち越しみたいな感じだったんですけれども、ある程度柔軟に困っている人全般に使えるみたいな予算編成といいますかね。こういう地域の方と話し合いながら、そういう柔軟な対応というのは、個人的な希望であります。

すみません。しっかり説明していただいて、よく理解できました。ありがとうございます。

した。

松本：ありますか。

三代：いいですか、議長、すみません。先ほどの外国人の話ですけれども、総務課長の三代と申します。どうぞよろしく申し上げます。すみません、座らせていただきます。

外国人の対策につきましては、特区というよりも西成区、また大阪市として外国人が増えてきている。特に委員がおっしゃっていただいたベトナム人が、特におっしゃるように西成区に関しては顕著に増えてきているというところで、そういった方々への支援と言いますか、また地域コミュニティーとのつながりを持っていくような形。この西成だけではなしに、今、大阪市全体としてそういったことを広げていかなければならないという取組みで、大阪市としてもその対策をこれから、遅いと言われるかもしれませんが、取り組んでいこうと。

その中で、今、西成区としてはやっぱり外国人が多い西成区の中の意見として、どんどんそういう場というか、中に入り込んで、また今の現状、また今後どういうふうにしていったらいいかというようなところを、これから市の中でも議論していくところにわれわれも一緒に入ってと思っておりますので、また皆さまのご意見なんかもいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、できましたら特区構想の対策というところで、きょうはご意見いただければと思いますので、すみません、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

松本：ありがとうございます。そうしましたら、この議題につきまして、そのほかの委員の方からご意見とかがございましたらお願いしたいんですが。よろしいですか。

東：東です。よろしくお願いいたします。

外国人が増えている問題なんですけれども、ベトナムの食品とか中国の食品を売っているお店も最近増えてきているんです。その食品売り場の人たちとどうにかして地域とコミュニティーをつくっていけないかなと自分は感じています。

近所にもベトナム人とか中国人とかが住んでいて、日本語も微妙にしゃべれずにコミュニティーが少なくなってきた、地域同士で、「あの人どうや、この人どうやろう」という陰口じゃないですけども、そういうのも増えているところが多々あって、どうにかしてコミュニティーを、区役所がどうにかできるかは分からないんですけども、何かコミュニティーをつくれる場があれば、その地域の人たちとも仲良くなれるし、もうちょっと盛り上げられるようになるんじゃないかなと私は思っています。

それとエリアマネジメントとかもあつたんですけども、最近新しいところばかり増えてきていて、玉出商店街とか花園商店街とかすごい廃れているんです。そういうところにもいっぱい、そういう飲食店とかを増やしたり、あとは昔、ずっと西成に住んでいる人たちも最近店をたたんだりして、それがすごい寂しいなと思っていて、そういうすぐじゃないですけども、もうちょっと今住んでいる子どもたちに、西成のことをもっと大好きになってもらえるように、「こういう人たちがずっと西成でこんな経済をつくってきて

栄えたんやで」とか、そういう教えもしていってくれたらうれしいなと私は思っています。

柏木（眞）：ありがとうございます。

松本：ありがとうございます。今の東委員からいただいた意見は、ベトナムの方、中国の方も含めてにぎわい、それから活性化というところで、そういう方々とつながれる機会とか場所とかを模索して、併せて、新しい商業施設ばかりじゃなくて古い商店街活性化、これを例えば地域の歴史を、教育とか、そういうこととつなげながら、子どもたちに教えていけるような、そういった活動をということで、次の議題とも関連することかなと思いますけれども。

今、いただいた意見につきまして、三代さん、お願いいたします。

三代：すみません、総務課長の三代でございます。

私のほうで、先ほどベトナムの食品のお店とかが増えてきたということで、その方と地域のつながり、コミュニティーのつながりということで、東委員のほうからご意見を頂戴いたしました。

先ほども申し上げましたけれども、大阪市としまして、これからそういった形を取り組んでいかなければならないですし、やっぱりもちろん区役所、大阪市行政としては、そういうつながりというのは非常に大事ですし、そういう連携ができるようにということですが、やはりこれってなかなか行政だけではなしに地域の方々も、そういう外国人だからと引くのではなしに。今、コロナでなかなかそういった地域の活動がなかったというところもありますので、これからいろんな行事の中で、もしコロナが落ち着いてきました、行事がまた復活とかしてきたときに、そういった方々にも一緒にお声掛けいただいて、そういった機会に触れ合うことができるようになってくると、またちょっと違う場面というのもできてくるのかなというふうにも思っておりますので、またその辺を踏まえまして、地域の皆さまと一緒にということで、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、商店街の関係につきましては。

柏木（眞）：総合企画課の柏木でございます。先ほど委員のほうからご意見いただきました、商店街の活性化も含めてということでございますが、特区構想で言いますと昨年度エリアリノベーションということで事業をしております。その中で、新今宮フェスティバルということで、いろんな店が連ねてスタンプラリーをしたりとか、そういったイベントなんかを開催していたわけなんです。去年はやはりコロナの関係でイベントの方法をちょっと変えて実施して、まち歩きをしたりとか、経過がございます。

これからコロナのほうも落ち着いて、それも回復してくると思うんですが、そういった状況を見ながら地域がこういったことをしたいとか、活性化に向けて動きがありましたら、そういったことを支援していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

松本：ありがとうございます。そうしましたら委員の皆さまがよければ、次の議題のほうに行きたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次ですが議題の3、令和3年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

三代：議長、ありがとうございます。総務課長の三代でございます。私のほうから改めまして、令和3年度運営方針自己評価につきましてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは資料1-1、A4横の令和3年度西成区運営方針自己評価一覧という、資料1-1をご覧くださいませでしょうか。こちらは令和3年度の西成区運営方針自己評価の一覧となっております。西成区では、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが笑顔にあふれ、安心・安全に暮らすことができるまちの実現を目指し、そちらの資料でございますように左側から4つの経営課題と、その横、それぞれの経営課題ごとに目指す成果および戦略を定めまして、そのもう一つ右横に具体的な取組みを、それぞれ実施をまいりました。

そこでございます網掛けになっております具体的取組が、西成特区構想部会の関連のものとなっております。ご覧のように網掛けになっております具体的取組は10の取組みとなっております。そのうち目標が達成できた取組みは7つ、未達成だった取組みは3つとなっております。すみません、一番下に達成が8というものがございませうが、これは7の誤りでございます。申し訳ございませんが、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただきまして、次は資料1-2です。ホチキス留めのA4縦の資料になっておるかと思っておりますけれども、ご覧いただけますでしょうか。

こちらの資料を1枚めくっていただきまして、西成特区構想部会の先ほど申し上げました10の具体的取組みにつきまして、取組みごとに予算額、目標、目標値、結果、取組み実績を掲載させていただいております。また、結果が未達成だった取組みにつきましては、課題と改善策を加えさせていただいております。申し訳ございませんが時間の関係もございませうので、この中から幾つかをご紹介をさせていただきたいと思っております。

この後、資料中ほどと一番下の右側に小さい番号が入っているかと思っております。この番号でご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今申し上げました番号でいきますと4番です。資料1-2の表紙を1枚めくっていただきまして、裏面の下の事業でございます。先ほどの下にもちょっと出てまいりました、新今宮エリアブランド向上事業でございます。この事業は、新今宮エリアが大阪南の新たな玄関口として発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを図っていくものでございます。

令和3年度では、取組実績にもございませうようにスタディツアーを開発し、モニターツアーの実施をいたしました。また、新今宮エリアを新今宮ワンダーランドと表現いたしまして、ブランドイメージの向上を図るため、ウェブサイトの情報記事の掲載を行いまし

た。

また、皆さまご存じのように4月には、星野リゾートのOMO7がオープンいたしました。これを新今宮エリアのブランドイメージアップへのいい機会としていくためにも、今年度も引き続き浪速区等とも連携しながら、新今宮エリアの歴史、文化、にぎわい等の魅力を発信し、新今宮駅前エリアのブランドイメージの向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして番号でいきますと10番です。めくっていただいて右側です。下、10番の不法投棄対策から1枚まためくっていただきまして、12番の迷惑駐輪対策。また、すみません、次に行きまして14番の結核患者の早期発見、早期治療。そして、すみません、最後の15番の結核患者の支援の充実という、この4つの取組みにつきましては、あいりん地域対策ということで、われわれは取組みを進めさせていただきました。

この4つの取組みにつきましては、先ほど動画にもございましたように第1期西成特区構想から取り組んできたものでございまして、着実に成果が上がってきている状況でございます。しかしながら、着実に成果が上がってきているとはいえ、大阪市平均等と比べますと、まだまだ楽観視できる状況ではございませんので、これにつきましても引き続き関係機関等と連携をしながら取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、具体的取組におきましては、目標が未達成だった取組みが、番号でいきますと3番の先ほどもちょっとございました地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業。また、6番の西成版サービスハブ構築・運営業。そして8番の、地域における要援護者見守りネットワーク強化事業。この3つの取組み目標が未達成となっている事業でございます。これらの未達成だった事業におきましては、コロナ禍の中で予定しておりました取組みが十分に行えなかったことが要因の1つとして考えられますが、今後はウィズコロナといたしまして、コロナ禍の中でもさらに工夫を凝らしながら目標の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

なお、番号8番の地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業につきましては、本市の重点予算として3年間重点的に取り組んできた事業でございまして、令和3年度をもちまして本市の予算を立てた事業といたしましては終了となっておりますが、今後、今まで取り組んできた3年間で培ったノウハウを基に、地域や民間事業者等が中心となって取組まれる地域のにぎわいづくりに引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

また、番号9番および16番のところにつきましては、それぞれの経営課題ごとに自己評価のまとめを入れさせていただいておりますので、こちらも参考にご覧いただければと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和3年度西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

松本：三代課長、ありがとうございます。そうしましたら、この議題につきまして委員の皆様

さまからご意見を承っていきたいと思うんですけれども。

南：新今宮エリアブランド向上事業なんですけれども、新今宮というなかで、西成区にとられないエリアをブランドしていくというのはすごいいいアイデアで、いいなとは思っているんです。

実際にこれが成功しているのかどうかというのは、やっぱり地域の事業をしている方にヒアリングをすることがまず分かりやすい指標なのかなと。地域でホテルとかやっておられる方が、このマーケティングの効果が出ていますよと感じたら、僕は成功と言ってもいいのかなと思っています。

今年の3月にいろんな方にヒアリングをさせていただいたんですけれども、そのときに「この事業はどうですか」と聞いたときに、簡易宿泊所とかホテルの方とかは、「全然意味が分からない。ワンダーランドってどういうこと？ これですり上げが上がっているとは思えない」、そういう意見が多数あったんです。その中で、ここで「達成」となっているのは、その基準というのが書いてあったけれども、それって弱くないですかというのが1つです。

あと、最終的には新今宮を挟んだあのエリアの人がお金をもうけてくれて、それで税収で大阪市取っているわけだから、積極的な利益が上がってなんぼやと思うんです。ブランディングのマーケティングだけしました。取りあえず認知度はSNSで上がりました、みたいな感じだと本当に、ものすごく生意気で恐縮ですが、税金の無駄遣いやって言われても仕方がないかなと思います。KPIっていうんですかね、達成という達成のレベルが弱いかなと。もっと踏み込んで地域の事業者の方が、経営が安定するようなところまで踏み込んだKPIにしてもらいたいなというのが1つの意見です。

取りあえず、それで以上です。すみません、ありがとうございます。

松本：ありがとうございます。そうしましたら、今回の地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業の経済効果といいますか、その辺に至るまでにというか、なかなか難しい部分もあるかもしれません。その辺を事務局のほうからございますか。商店街の方なんかの反応とか、お知らせいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

柏木（眞）：総合企画課の柏木でございます。ただ今ご意見いただきました新今宮エリアブランド向上事業と申しますのは、令和2年度から3年間の重点ということで開始したものでございます。この新今宮エリアと申しますのは、西成区だけではなくて隣の浪速区も含めまして、新今宮、キタとミナミの1帯が一体となってまちを盛り上げていくというところのコンセプトでやっている事業ではございますが、先ほどからもご説明させていただいていますように、やはりコロナの影響というものは大きいものがございまして、当初はかなりの人が来ていたというところはございますが、簡易宿泊所のほうもかなり宿泊客が減っているということは、区としても情報としては得ているところでございます。

もちろん、そういったところも含めまして、西成区の歴史でありますとか、浪速区さんの歴史を含めまして、今、スタディツアーというのを企画してございます。今年度はそういっ

たスタディツアーを地元の方が仕事として捉えられるように、育成をしている段階でございます。このスタディツアーを定着しまして、あとたくさんの方に来ていただけるように将来的に自走化、これも今年度で最終の事業でございます、来年度からは自走化に向けて今、支援をしているところでございます。

確かに中身的にはそういったことなのですが、目標値が甘いというご指摘はごもっともでございます。なかなか経済効果が表れる目標を、こちらのほうで行政として設定するというのは、なかなか難しいところではございますが、今回はこのエリアブランドというものをいろんなところに周知するというので、民間の情報誌またはウェブページの掲載を3件以上というようなことで、その部分が3件以上掲載したというところで達成というふうにさせていただいたところではございますが、今後、この事業にかかわらず目標値を設定する際には、委員の方のご意見も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

松本：ありがとうございます。

南：いいですか。僕は一応、民間で会社を経営してまして。例えば僕が「このエリアブランド事業をするのでお金を貸してください」となったときに、まず聞かれるのが、「どれぐらいもうかるんですか」ということを聞かれるんです。最初に数字がないと、この企画自体が民間では通らないというんですかね。なんでこの数字が分からない、1,000万以上投資をしていて、ウェブ情報誌3件とか、SNSのロコミ分析としても、ちょっと曖昧なのかなという印象を受けていて。そういう感じでどんどん企画を打たれちゃうと、ただのさっき言った、本当に生意気で恐縮ですけども、税金の無駄遣いじゃないかと言われてもおかしくないんじゃないかな。それよりももっと先へ、ほかの委員の方がおっしゃっていたように、地域の、それこそベトナムの方と高齢者の方が一緒に日本を勉強するなりとか、もしくは歴史を教えたりとか、そういうことのほうが、僕は地域に住んでいる方が求めることというのが、いろいろ話を聞いていて感じたのは、そういうことなので。

ちょっと論点がずれましたけれども、これで達成となると甚だちょっとおかしくて、この企画自体もちょっと予算が決められていないというのも、結果が分からない、数値が分からないというのは、ちょっと却下される。僕のところでもし、これの責任者で「やりたい」ってなるときには、ほぼ落とされるような、ちょっと甘い事業設定をされているのかなというのが印象なので、もっとその辺をしっかりと数字で出るような、「何年後にこの感じでやったら、新今宮エリアの人の税収だったらこれぐらい上がります」みたいなことがある程度分かっていて、そういうのを数字で出してくれないと、これで達成と言われると、ちょっと納得いかないというのが正直なところです。

すみません、話し過ぎました。以上です。

松本：南委員、ありがとうございます。そうしましたら、もう少しだけお時間いただけるのでしょうか。そうしたら、今のご意見をいただいて事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

三代：すみません、総務課長の三代でございます。

今、南委員のほうから厳しいご指摘を頂戴したところでございますけれども、先ほど柏木課長も申し上げましたが、このエリアの向上事業は3年間ということで、1年目は先ほど委員も、この新今宮ワンダーランドという意味が分からないということをおっしゃっていましたが、そういったコンセプトと申しますか、そういったものを作成して、2年目の令和3年度につきましては、それを元にまず打ってという形ですね、4年度はそれをいかに広げて、また民間レベルでそういった機運を高め、最終的にはやっぱり民間で新今宮エリアのエリアブランドというものをつくり上げていって、どんどん大きくしていく、出していくというところで費用対効果が表れてくるのかなと。

ただ、その具体的な数字と言われますと、確かに申し訳ございませんが、そこまで今、持ち合わせていないところでございますけれども、われわれとしましては、やっぱり一方で先ほどスタディツアーというようなことを申し上げましたが、どうしても新今宮を含めて西成区は、すごい間違ったと言うと失礼かもしれませんが、イメージで。また、今現在でも報道で、この西成・新今宮のニュースで流れてくる昔の報道の、まず映像がやたらと出てくると。そういった形式と申しますか、というのを改めていただきたい。正しく西成区を理解していただきたい、というところも踏まえて、このエリアブランド向上事業というのがあるというところで、まずはそこをやっぱり行政としてやっていかなあかん部分かなと。

若干無駄遣いと言われるかもしれませんが、そこは度外視をした、にそういった間違った認識、イメージを払拭（ふっしょく）するというのが、われわれとしては大きな役割があるんだと考えるところでして。また忌憚（きたん）のないご意見をお願いしたいというところでございます。

松本：ありがとうございます。私も地域で活動しておりまして、肌合的には非常に悪かったあいりん地域のイメージが、こういった表看板みたいなのが、「これを見てくださいね」って歴史も書いていますからということで、そういうものも出てくるようになったということは、ツールとしてすごくありがたいなということを感じているんですけども。

今後、今年度の事業も含めまして、スタディツアーとかも実施・企画しているということですので、効果とかについても、より分かりやすくというような、ご説明をしていただけると。そのことについて、われわれのほうでいろいろ意見をしていくということで進めてやらせていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、エリアブランドと先ほどのビジネス促進事業のほうの話が今までありましたけれども、それ以外のことにつきまして、そのほかの委員の方から何かご意見とかがございましたらお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、区役所のほうからもともと提案がありました議題は以上になるかと思えます。

そのほか、何か続きまして事務局のほうから連絡等はございますでしょうか。

三代：よろしいでしょうか。総務課長の三代でございます。

本日お配りしております資料で、まだご説明ができていない部分があるかなと思いますので、私のほうから説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、委員の名簿の後ろに、令和4年度西成区区政会議開催予定というA4縦の1枚物の資料が入っているかと思います。これはご覧のとおり、この4年度の区政会議の開催時期、また開催の中身を大まかにお知らせを、年度を通してということでございますので、させていただいている資料でございます。

一番左側から部会、全体会、区役所の作業ということで入れさせていただいておりますけれども、今、6月のところに第1回各部会ということでございます。本日7月5日で若干7月に入ってしまったていますが、一応、情報発信部会と教育部会につきましては、もう開催、第1回は終わってしまっていて、第1回目としましては本日の西成区構想部会が最終ということで、7月の頭ではございますが、一応、ほぼ予定どおり、各部会を終了をさせていただけるということでございます。

それと、その後7月、8月に第2回各部会ということで予定をさせていただいております。第2回目の部会につきましては、以前にアンケート等をさせていただいて、フィールドワークをということで考えさせていただいております。夏の暑い時期ではございますけれども、あいりん地域なんかの見学なんかを中心にできればというプランで考えております。また確定しましたらご連絡をさせていただきますけれども。

その第2回の部会を踏まえまして、次9月に予定がございます第1回目の全体会を開催をさせていただきたいと思っております。その右側に役所の作業予定というところを見ていただきますと、令和5年度に向けた予算要求。9月ぐらいから役所のほうも次の予算に向けた話というのは、だんだん始まってくるというところでございます。1回、2回の部会、また9月に予定されています全体会での皆さまのご意見なんかも参考にさせていただきながら、作業のほうも併せて進めさせていただければというふうに考えております。

その後、12月に2回目の全体会。ここでは5年度の運営方針につきまして、具体的な案を見ていただいて、ご意見をいただければと考えております。

来年2月、3月辺りで第3回目の全体会をさせていただいて、ここでは5年度の予算案なんかも見ていただきながら、またご意見をいただければと考えております。大きな流れ申し訳ございませんが、令和4年度の区政会議の開催の予定というところでございます。

それと、資料、先ほど運営方針のお話をさせていただいた後ろについております、A4のホチキス留めでありました第3回全体会、令和4年3月23日開催、右側に参考資料と入っております、この下の資料です。こちらの資料につきましては、今申し上げました表題のとおり、今年の3月23日に開催しました、年度で言いますと昨年度で、令和3年度、昨年の全体会での場での皆さまのご意見、質問等と、それと当日の私どもの回答を入れさせていただいているところでございます。一番左に番号がございまして、番号1番から8番までにつきましては、3月23日の当日に頂きましたご意見に対しましての私どもの回答を入れさせていただいております。9番以降、9番から最終の14番までにつきましては、

当日ではなしに、なかなか時間の関係もございまして意見が言えなかったというようなことで、意見票として後日送付いただきましたご意見につきましての区の考え方ということで入れさせていただいております。

当日につきましては、ほとんどの委員さんが見ていただいている部分かと思えますけれども、意見票につきましては今初めて目にされる方もいてるのかなというところで、1つだけ、時間の関係もあるのでご紹介をさせていただきます、特区構想に関わる部分で、先ほど南委員の意見でございますけれども、13番、コロナの意見が先ほど言われましたけれども、意見票のほうでも、あいりん地区のコロナ対策ということで、新型コロナウイルスが流行すると、西成区のイメージダウンにつながると考えており、コロナ対策費用に追加で予算計上する等の考えはないのかというご意見を頂戴しております。

これにつきまして右側です。区の考え方ということで入れさせていただいております。コロナ対策につきましては、区保健福祉センターでは、府・市の取り組みに連携した対応を行っております。区独自の予算計上は予定しておりませんが、対応につきまして今後も関係先と連携をして行ってまいりたいというところで、予算につきましては、これは大阪市の予算としてコロナ対策というところで位置付けはされているところでございますけれども、西成区の実情なんかも市に訴えていきながら対策をしていただけるような働き掛けというのは、引き続き続けてまいりたいと考えているところでございます。

すみません、簡単ではございますけれども、第3回の全体会での皆さまのご意見、区の考え方についてご紹介をさせていただきました。

最後にすみません、もう1点だけ。本日、机上にお配りをさせていただいております、区政会議の議題に関するアンケート（特区構想部会）、これは事前でなしに本日机上にお配りしましたので皆さん初めて見ていただくんですけれども。そこにもございますように、西成区役所では委員の皆さまに身近なテーマを選んでいただきまして、区政会議、各部会で活発な議論を行っていただくことを検討させていただいております。ということで、皆さんのご意見をお聞かせくださいということで、どうしても区政会議では、私ども役所の説明が長くなってしまって、なかなか皆さんのご意見を頂戴する時間というのが限られてしまうという部分もございまして、できましたら次の第2回の部会では、テーマを絞って、それで皆さんに深掘りといいますか、絞ったテーマでご意見をいただいて、また意見交換ができればなどと考えておまして。そのテーマを、これは私どもでこれまでの会議なんかでよく出てきたキーワードなんかを出させていただいて、ピックアップをさせていただいております。それが、この4つ、西成区のイメージアップ、ごみの問題、駐輪対策、結核対策というこの4つの、これはすみません、私どものほうでピックアップさせていただきましたので、もしよければきょう、お帰りの際に、この中でこんなことで意見交換したいわ、というようなものを、複数でも結構、1つじゃなくて2つでも結構です。丸だけしていただいて、置いて帰っていただければありがたいなど。それで、多かった内容について次回の部会でお時間を頂いて、意見交換をできればなどと考えておりますので、どうかご理解をいただいて、アンケートにご協

力いただければと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

すみません、長々と。私のほうからは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

松本：ありがとうございます。令和3年の第3回の全体会につきまして、今後のスケジュールですね。それと次回2回目の特区構想部会についての議題の提案ということについてご説明をいただきました。質問とかご意見とか、委員の皆さまからございましたらお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

南：まとめていただくと助かります。区政委員として、何か困っていることはないかなという、ちょっと問題がざっくりしていて。なかなか話を聞きにくかったんですけども、こうやってリストアップしていただくと、ほかの人の、地域の人の意見も聞きやすいですし、話しやすいので、大変ありがたい試みで感謝しています。

以上です。

松本：ありがとうございます。そうしましたら、ほかの委員はよろしいでしょうか。

そうしましたら、本日お忙しい中、花岡議員のほうにお越しいただいておりますので、一言ご意見を賜りましたらありがたいと思うんですが。

花岡：ありがとうございます。皆さん、お忙しい中、お疲れさまでございます。ありがとうございました。

先ほど来、外国人の方が増加しているというお話がありました。私は事務所が天下茶屋駅付近にありますので、非常にベトナム人の方、中国人の方、それ以外の方もたくさんお見かけするところであります。どこの国の方か、何人住んでいるのかとか、働いているのかって、グループで動いている方が多いなというふうには思うんですけども、つながる方法の1つとして、例えば外国人の就労をあっせんされている会社とコミュニケーションを取るとか、それによって地域とつなげていくなんていうこともできるんじゃないかなと思いますので、検討していただければと思います。

それから、あいりん地域対策の目標値として、結核患者の支援の充実が達成しているということがあります。コロナの中で非常に良い結果が出ているのではないかなと思います。しかしながら、西成版サービスハブの構築事業、地域における要支援者の見守りネットワークが未達成ということでもありますけれども、これはまさにコロナの影響を受けているのかなと思うんですけども、今年は改善できると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

松本：ありがとうございます。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

そうしましたら、本日の区政会議の議事は以上でございます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へマイクをお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

木内：松本議長、委員の皆さま、ありがとうございました。最後に私のほうから数点ご連絡をさせていただきます。

まず、先ほどご説明いたしました区政会議の議題に関するアンケートでございますけれども、こちらにつきましてはご記入をいただきまして机の上に置いた状態でお帰りいただきますようお願いいたします。

また、今回の議事録についてでございますが、おおむね 30 日後をめどに区のホームページのほうに掲載いたしまして、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

最後に、次回の第 2 回特区構想部会でございますけれども、フィールドワークのほうの実施を予定しております。今回、フィールドワークにつきましては、西成区萩之茶屋でございます西成労働福祉センターさまにご協力をいただきまして、そこで部会とフィールドワークのほうを行ってまいりたいと考えております。

日程でございますけれども、8 月 2 日の火曜日午後 3 時の予定でございます。改めましてご案内のほうを委員の皆さまのほうに送付させていただきますので、出欠のほうを事務局のほうまでご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第 1 回西成特区構想部会のほうを終了させていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。